

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和3年8月18日(水)午後1時30分から午後2時40分までの間

第2 出席者 西山委員長(司会)・古谷委員・小田切委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長
警備部長・情報通信部長・首席監察官・総務参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員長説示

先日の九州・中国地方を襲った水害により亡くなられた方々のご冥福と被災された方々のお見舞いを申し上げ、一日でも早く正常な生活に戻ることをお祈りしたいと思います。また、懸命に救助、復旧工事にあたる方々の安全を心から祈るとともにご労苦に感謝いたしたいと思ひます。

さて、8月16日に開催された高知南警察署協議会に出席をいたしました。

会議では、重点目標や主要施策について丁寧な説明と活発な意見交換がなされ、地域住民の意見を十分にくみ取るといった貴重な会議となりました。

啓発活動については、1に「声かけ」、2に「気づき」、3に「水際阻止」ということを粘り強く行うこと。そして、交通安全については、事前に見えない危険箇所を察知して手を打っていることの大切さに気づかせていただきました。

また、6年の任期を終えた委員からのお話がとても印象に残っておりますので、お話をさせていただきます。

高知南署管内のある地域では、道路の拡張とそれに伴う環境整備が進み、より多くの方々が移り住んでくるという生活環境の変化といった良い面があります。その一方で、過去には高齢者の方が拡張された道路の広さが認識できず、昔のままの道路の感覚で横断しようとして事故に遭った事案があったと聞いております。高齢者の方は昔のままの認識で行動を起こす可能性があることを私たちは覚えておく必要があるとい

う内容でありました。

私も前期高齢者になってまいりましたので、昔の認識ではなく現状をしっかりと認識できるように気をつけていきたいと思っております。

2 報告事項

(1) 令和3年度第1回随時監察の実施結果について・・・【資料1】

警務部から、令和3年度第1回随時監察の実施結果について報告があった。

委員から、「身上関係では、日ごろの「兆し」や「異常」に対して十分に監察をしていくこと。そして、サービス関係は、当然「やるべきこと・なすべきこと」ができていないことについては、緊張感を十分持ってしっかりできるように努めていただきたい。」旨の発言があった。

また、他の委員から「良い面・悪い面を早く気づくことがお互いにとって非常に良い結果になる。職場の中で、そういった「気づき」を大事にしていきたい。」旨の発言があった。

(2) 監察案件について

警務部から、監察案件について報告があった。

(3) 令和3年上半期の特殊詐欺の認知・検挙状況等について

生活安全部・刑事部から、令和3年上半期の特殊詐欺の認知・検挙状況等について報告があった。

委員から、「社会環境の変化や情報通信の進歩により特殊詐欺の犯行形態も変化している。広報啓発活動では、「気づき」を喚起すること、そして、「声かけ」が大切である。金融機関でも高齢者への声かけをよく見かけるなど水際での阻止はできていると感じられるが、さらなる抑止活動の強化に努めていただきたい。」旨の発言があった。

また、委員から、「高知県では、電子マネーをだまし取る被害が多く、様々な対応策をとられていることは理解した。引き続き、被害の特性に応じた各種抑止対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 「行方不明高齢者の早期発見に向けた連携推進に関する協定」の締結について

・・・【資料2】

生活安全部から、「行方不明高齢者の早期発見に向けた連携推進に関する協定」の締結について報告があった。

委員から、「各警察署協議会でも行方不明高齢者の話が出る。今回の協定締結は行方不明高齢者の早期発見に繋がる手立てになることから各協議会にご報告していただきたい。」旨の発言があった。

また、委員から、「今回の協定の締結により、これまで以上の密接な関係を築き、警察、市町村、そして関係機関とが役割分担を行い効果が上がる取組をしていただきたい。」旨の発言があった。

(5) 2020年東京オリンピック競技大会開催に伴う特別派遣の結果について

警備部から、2020年東京オリンピック競技大会開催に伴う特別派遣の結果について報告があった。

委員から、「今回の特別派遣という重責を担われたこと。そして、この経験を活かし気がついたことをくみ取って継承していただきたい。」旨の発言があった。

3 追加報告

(1) 警察官B採用募集CMについて

警務部から、警察官B採用募集CMについて追加報告があった。

(2) 前線の停滞に伴う大雨への対応について

警備部から、前線の停滞に伴う大雨への対応について追加報告があった。

第4 決裁事項

1 高知県警察の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則について

警務部から、高知県警察の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区域に関する規則

の一部を改正する規則について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

2 弁明書の送付及び反論書等の提出について

警務部から、弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

3 反論書の受領について

警務部から、反論書の受領について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

4 審理手続の終結について

警務部から、審理手続の終結について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 物件提出要求の申立てについて

警務部から、物件提出要求の申立てについて説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 物件の提出について

警務部から、物件の提出について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 審査請求に対する弁明書の作成について

交通部から、審査請求に対する弁明書の作成について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

8 公安委員会定例会議議事録について

公安委員会事務室から、令和3年8月4日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、原案のとおり了承した。

9 警察署協議会開催結果について

公安委員会事務室から、警察署協議会開催結果（中村署）について報告があり、了承した。

第5 聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果について報告があり、審議の結果、4件（飲酒運転2件、その他の法令違反等2件）の行政処分を決定した。